

令和6年 第8回 宇都宮市教育委員会
付 議 事 件 表

令和6年5月21日

1 審議事項

議案番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
議案第19号	令和7年度使用教科用図書の採択の基本方針について	1	○
議案第20号	宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について	2	×
議案第21号	宇都宮市教育支援委員会への諮問について	3	○

2 報告事項

議案番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
報告第28号	教育行政相談の内容と対応について	4	×
報告第29号	宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について	5	×

議案第19号

令和7年度使用教科用図書の採択の基本方針等について

令和7年度使用教科用図書の採択の基本方針，調査研究の観点（小観点）について，次のように決定する。

令和6年5月21日提出

宇都宮市教育委員会

教育長 小堀 茂雄

- 1 令和7年度使用教科用図書の採択の基本方針について（案）・・・別紙1
- 2 令和7年度使用教科用図書の採択に係る調査研究の観点（小観点）について（案）
・・・別紙2

<参考>

- ・令和6年度 教科用図書採択事務について・・・・・・・・・・参考1

（提案の理由）

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき，令和6年度に使用する宇都宮市立小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級用教科用図書の基本方針，調査研究の観点（小観点）について決定するもの。

参照 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条
学校教育法第34条第1項及び学校教育法附則第9条

令和 7 年度使用教科用図書の採択の基本方針について（案）

採択の基本方針

1 採択の基本

教科用図書は、学校教育において、教科の主たる教材として使用される重要なものであることを認識し、学習指導要領に示された教育方針や各教科の目標及び内容を基本とするとともに、国の教科用図書採択に係る考え方や県の教科用図書選定審議会の答申に基づく県教育委員会の調査研究資料を参考に、次の事項を観点として全ての教科用図書について調査研究を行い、本採択地区の児童生徒に最も適切な教科用図書を採択する。

〈調査研究の観点（大観点）〉

(1) 内容について

- ・ 教科用図書において取り扱う内容は、学習指導要領に示す目標及び内容について配慮されているか。

(2) 程度・選択・取扱について

- ・ 程度は、その学年における児童生徒の心身の発達の段階に適応しているか。
- ・ 話題や題材の選択及び取扱いは、学習指導を進める上で適切であるか。

(3) 構成・配列等について

- ・ 構成・配列等は、学習指導を有効に進める上で適切に配慮されているか。

(4) 上記以外の特徴点について

- ・ 内容、表記・表現等、上記以外の特徴点は何か。

令和 6 年度は、令和 7 年度から使用する中学校用教科書及び令和 7 年度に小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書について調査研究を行う。また、本採択地区の特色に即した小観点を教科・種目ごとに設定する。

2 採択の公正確保

教科用図書採択の公正確保について十分配慮し、いやしくも疑念をもたれることのないよう厳正な採択に当たる。

また、教科用図書採択地区協議会の委員及び調査員の選任に公正を期す。

令和7年度使用教科用図書の採択に係る調査研究の観点（小観点）について（案）

種目（国語）

県の観点	河内採択地区教科用図書採択協議会の観点（案）
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標・内容について配慮されているか。 ①理解力と表現力の育成 ②伝え合う力の育成 ③思考力や想像力の育成 ④言葉がもつ価値についての理解及び言語感覚を豊かにすること (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 読書習慣の形成に配慮されているか。 (4) 我が国の言語文化に親しめるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 ①理解力と表現力の育成 ②伝え合う力の育成 ③思考力や想像力の育成 ④言葉がもつ価値についての理解及び言語感覚を豊かにすること (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 読書習慣の形成に配慮されているか。 (4) 我が国の言語文化に親しめるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(書写)

県の観点	河内探採地区教科用図書採採協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標・内容について配慮されているか。 [1年] 「楷書の字形」 「楷書の文字の大きさ」 「楷書の配列」 「行書の基礎的な書き方」 [2年] 「漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方」 [3年] 「身の回りの多様な表現と文字文化」 (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 挿絵や写真などは、内容に対応した適切なものであるか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標<u>及び</u>内容について配慮されているか。 [1年] 「楷書の字形」 「楷書の文字の大きさ」 「楷書の配列」 「行書の基礎的な書き方」 [2年] 「漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方」 [3年] 「身の回りの多様な表現と文字文化」 (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 挿絵や写真などは、内容に対応した適切なものであるか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 <u>構成</u>・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 <u>【大観点4 上記以外の特徴点について】</u> <u>小観点</u> <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(地理)

県の観点	河内採択地区教科用図書採択協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標・内容について配慮されているか。 ①我が国の国土及び世界の諸地域の事象や特色を理解し、調べまとめる技能を身に付けること ②多面的・多角的に考察し、課題の解決に向け公正に選択・判断し、説明・議論する力を養うこと ③よりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に追究解決しようとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 本文と資料の関係は適切か。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 ①我が国の国土及び世界の諸地域の事象や特色を理解し、調べまとめる技能を身に付けること ②多面的・多角的に考察し、課題の解決に向け公正に選択・判断し、説明・議論する力を養うこと ③よりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に追究解決しようとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 本文と資料の関係は適切か。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(歴史)

県の観点	河内探採地区教科用図書採択協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標・内容について配慮されているか。 ①我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に各時代の特色を踏まえて理解し、調べまとめる技能を身に付けること ②多面的・多角的に考察し、課題について複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断し、説明・議論する力を養うこと ③よりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に追究解決しようとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 本文と資料の関係は適切か。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標<u>及び</u>内容について配慮されているか。 ①我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に各時代の特色を踏まえて理解し、調べまとめる技能を身に付けること ②多面的・多角的に考察し、課題について複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断し、説明・議論する力を養うこと ③よりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に追究解決しようとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 本文と資料の関係は適切か。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 <u>【大観点4 上記以外の特徴点について】</u> <u>小観点</u> <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(公民)

県の観点	河内探採地区教科用図書採採協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標・内容について配慮されているか。 ①個人の尊厳と人権尊重の意義を広い視野から認識し民主主義, 経済, 国際関係など個人と社会との関わりを中心に理解し, 調べまとめる技能を身に付けること ②多面的・多角的に考察し, 課題について複数の立場や意見を踏まえて公正に判断し, 説明・議論する力を養うこと ③現代社会に見られる課題の解決を視野に, 主体的に社会に関わろうとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 本文と資料の関係は適切か。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階, 興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習, 発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成, 配列, 系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標<u>及び</u>内容について配慮されているか。 ①個人の尊厳と人権尊重の意義を広い視野から認識し,<u>民主主義</u>, 経済, 国際関係など個人と社会との関わりを中心に理解し, 調べまとめる技能を身に付けること ②多面的・多角的に考察し, 課題について複数の立場や意見を踏まえて公正に判断し, 説明・議論する力を養うこと ③現代社会に見られる課題の解決を視野に, 主体的に社会に関わろうとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 本文と資料の関係は適切か。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階, 興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習, 発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 <u>構成</u>・配列等について】 小観点 (1) 構成, 配列, 系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 <u>【大観点4 上記以外の特徴点について】</u> <u>小観点</u> <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(地図)

県の観点	河内探採地区教科用図書探採協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標や内容について配慮されているか。 ①我が国の国土及び世界の諸地域の特色を理解すること ②多面的・多角的に考察し、課題の解決に向け公正に選択・判断し、説明・議論する力を養うこと ③よりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に追究解決しようとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 挿絵、写真、図表、グラフなどは、内容に対応した適切なものであるか。 (4) 郷土との関連が図れるよう配慮されているか。 (5) 社会の変化に対応するよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 ①我が国の国土及び世界の諸地域の特色を理解すること ②多面的・多角的に考察し、課題の解決に向け公正に選択・判断し、説明・議論する力を養うこと ③よりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に追究解決しようとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 挿絵、写真、図表、グラフなどは、内容に対応した適切なものであるか。 (4) 郷土との関連が図れるよう配慮されているか。 (5) 社会の変化に対応するよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(数学)

県の観点	河内探採地区教科用図書採択協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標や内容について配慮されているか。 ①数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を習得すること ②問題解決に必要な数学的な思考力・判断力・表現力を育成すること ③数学で学んだことを生活や学習に活用すること (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 図、表、式、グラフ、挿絵などは、ねらいの達成に適切か。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 ①数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を習得すること ②問題解決に必要な数学的な思考力・判断力・表現力を育成すること ③数学で学んだことを生活や学習に活用すること (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 図、表、式、グラフ、挿絵などは、ねらいの達成に適切か。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(理科)

県の観点	河内探採地区教科用図書採択協議会の観点（案）
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標・内容について配慮されているか。 ①自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解を図ること ②科学的に探究する力を養うこと ③自然の事物・現象に進んで関わり主体的に探求しようとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 (3) 学習を安全に行う上での配慮がされているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 ①自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解を図ること ②科学的に探究する力を養うこと ③自然の事物・現象に進んで関わり主体的に探求しようとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 (3) 学習を安全に行う上での配慮がされているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(音楽一般)

県の観点	河内探採地区教科用図書探採協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標や内容について配慮されているか。 ①曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解すること ②創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにすること ③音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにすること ④音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 ①曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解すること ②創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにすること ③音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにすること ④音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(音楽器楽合奏)

県の観点	河内探採地区教科用図書探採協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標や内容について配慮されているか。 ①曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解すること ②創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにすること ③音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにすること ④音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 ①曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解すること ②創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにすること ③音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにすること ④音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(美術)

県の観点	河内探採地区教科用図書採択協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標や内容について配慮されているか。 ① A表現(1) 発想や構想に関する資質・能力のA及びイに関すること ② A表現(2) 技能に関すること ③ B鑑賞(1) 鑑賞に関する資質・能力のA及びイに関すること ④ [共通事項]に関すること (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 (3) 学習を安全に行う上での配慮がされているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 ① A表現(1) 発想や構想に関する資質・能力のA及びイに関すること ② A表現(2) 技能に関すること ③ B鑑賞(1) 鑑賞に関する資質・能力のA及びイに関すること ④ [共通事項]に関すること (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 (3) 学習を安全に行う上での配慮がされているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(保健体育)

県の観点	河内探採地区教科用図書採択協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標・内容について配慮されているか。 ①健康な生活と疾病の予防 ②心身の機能の発達と心の健康 ③傷害の防止 ④健康と環境 (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 社会の変化に伴う諸課題について配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 ①健康な生活と疾病の予防 ②心身の機能の発達と心の健康 ③傷害の防止 ④健康と環境 (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 社会の変化に伴う諸課題について配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(技術・家庭(技術分野))

県の観点	河内探採地区教科用図書採択協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標・内容について配慮されているか。 A材料と加工の技術 B生物育成の技術 Cエネルギー変換の技術 D情報の技術 (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 現代社会における諸課題について配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 (3) 学習を安全に行う上での配慮がされているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 A材料と加工の技術 B生物育成の技術 Cエネルギー変換の技術 D情報の技術 (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 現代社会における諸課題について配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 (3) 学習を安全に行う上での配慮がされているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(技術・家庭(家庭分野))

県の観点	河内探採地区教科用図書採択協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標・内容について配慮されているか。 A 家族・家庭生活 B 衣食住の生活 C 消費生活・環境 (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 地域の実態に応じる配慮がされているか。 (4) 社会の変化に対応できるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 (3) 学習を安全に行う上での配慮がされているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 A 家族・家庭生活 B 衣食住の生活 C 消費生活・環境 (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 地域の実態に応じる配慮がされているか。 (4) 社会の変化に対応できるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 (3) 学習を安全に行う上での配慮がされているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 【大観点4 上記以外の特徴点について】 小観点 <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(英語)

県の観点	河内探採地区教科用図書探採協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標や内容について配慮されているか。 ①外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解し、実際のコミュニケーションの中で活用できる技能を身に付けること ②コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、表現し、伝え合う力を養うこと ③外国語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 <u>(3) 学習者用デジタル教科書について、機能などは適切か。</u> 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標<u>及び</u>内容について配慮されているか。 ①外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解し、実際のコミュニケーションの中で活用できる技能を身に付けること ②コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、表現し、伝え合う力を養うこと ③外国語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うこと (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 補充的な学習、発展的な学習について配慮されているか。 (3) 学習者用デジタル教科書について、機能などは適切か。 【大観点3 <u>構成</u>・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 <u>【大観点4 上記以外の特徴点について】</u> <u>小観点</u> <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(道徳)

県の観点	河内探採地区教科用図書採採協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標や内容について配慮されているか。 A主として自分自身に関すること B主として人との関わりに関すること C主として集団や社会との関わりに関すること D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 多様な題材を教材とすることについて配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習の取扱いについて配慮されているか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示された目標及び内容について配慮されているか。 A主として自分自身に関すること B主として人との関わりに関すること C主として集団や社会との関わりに関すること D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう配慮されているか。 (3) 多様な題材を教材とすることについて配慮されているか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階、興味・関心について考慮されているか。 (2) 問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習の取扱いについて配慮されているか。 【大観点3 構成・配列等について】 小観点 (1) 構成、配列、系統性について配慮されているか。 (2) 他教科等との関連について配慮されているか。 <u>【大観点4 上記以外の特徴点について】</u> <u>小観点</u> <u>(1) ユニバーサルデザイン化の視点について配慮されているか。</u> <u>(2) その他の特徴点は何か。</u>

種目(小学校特別支援学級)

県の観点	河内採択地区教科用図書採択協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示す目標内容に適合しているか。 (2) 児童の生活に役立つか。 (3) 地域の実態や学校の実情に応じる幅があるか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階等に適応しているか。 (2) 児童の個人差や能力差, 興味・関心に応じた指導への配慮があるか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 全体としての構成, 配列は適切か。 (2) 内容の分量, 区分は適切か。 (3) 系統性, 発展性が考慮されているか。 (4) 他教科, 他領域との関連が配慮されているか。 【大観点4 特徴点について】 小観点 (1) 文章表現は平易で明瞭であるか。 (2) 文字の大きさや色彩, 挿し絵や写真等は適切か。 (3) 装丁や製本, 紙質は適切か。 (4) その他	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示す目標<u>及び</u>内容に<u>照らし合わせて適切</u>か。 (2) 児童の生活に役立つか。 (3) 地域の実態や学校の実情に応じる幅があるか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階等に適応しているか。 (2) 児童の個人差や能力差, 興味・関心に応じた指導への配慮があるか。 【大観点3 <u>構成</u>・配列等について】 小観点 (1) 全体としての構成, 配列は適切か。 (2) 内容の分量, 区分は適切か。 (3) 系統性, 発展性が考慮されているか。 (4) 他教科, 他領域との関連が配慮されているか。 【大観点4 <u>上記以外</u>の特徴点について】 小観点 (1) 文章表現は平易で明瞭であるか。 (2) 文字の大きさや色彩, 挿し絵や写真等は適切か。 (3) 装丁や製本, 紙質は適切か。 (4) その他

種目(中学校特別支援学級)

県の観点	河内採択地区教科用図書採択協議会の観点(案)
【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示す目標内容に適合しているか。 (2) 生徒の生活に役立つか。 (3) 地域の実態や学校の実情に応じる幅があるか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階等に適応しているか。 (2) 生徒の個人差や能力差, 興味・関心に応じた指導への配慮があるか。 【大観点3 組織・配列等について】 小観点 (1) 全体としての構成, 配列は適切か。 (2) 内容の分量, 区分は適切か。 (3) 系統性, 発展性が考慮されているか。 (4) 他教科, 他領域との関連が配慮されているか。 【大観点4 特徴点について】 小観点 (1) 文章表現は平易で明瞭であるか。 (2) 文字の大きさや色彩, 挿し絵や写真等は適切か。 (3) 装丁や製本, 紙質は適切か。 (4) その他	【大観点1 内容について】 小観点 (1) 学習指導要領に示す目標<u>及び</u>内容に<u>照らし合わせて適切</u>か。 (2) 生徒の生活に役立つか。 (3) 地域の実態や学校の実情に応じる幅があるか。 【大観点2 程度・選択・取扱について】 小観点 (1) 発達の段階等に適応しているか。 (2) 生徒の個人差や能力差, 興味・関心に応じた指導への配慮があるか。 【大観点3 <u>構成</u>・配列等について】 小観点 (1) 全体としての構成, 配列は適切か。 (2) 内容の分量, 区分は適切か。 (3) 系統性, 発展性が考慮されているか。 (4) 他教科, 他領域との関連が配慮されているか。 【大観点4 <u>上記以外</u>の特徴点について】 小観点 (1) 文章表現は平易で明瞭であるか。 (2) 文字の大きさや色彩, 挿し絵や写真等は適切か。 (3) 装丁や製本, 紙質は適切か。 (4) その他

令和 6 年度 教科用図書採択事務について (令和 7 年度使用教科用図書採択)

1 採択の権限

- 市町村立の義務教育諸学校については、各市町村の教育委員会が採択を行う。
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 項)

2 令和 7 年度用採択対象について

- 中学校用教科書において、令和 7 年度から使用する各教科の教科用図書の採択を行う。
- 小学校用教科書においては、令和 6 年度と同一の教科書を採択しなければならない。
- 特別支援学級（小・中学校）においては、学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（附則 9 条図書）の採択を行う。

(参考)

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」

(同一教科用図書を採択する期間)

第 14 条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」

(同一教科用図書を採択する期間)

第 15 条 法第 14 条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4 年とする。

「学校教育法附則」

第 9 条 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第 34 条第 1 項（第 49 条、第 62 条、第 70 条第 1 項及び第 82 条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第 34 条第 1 項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。

3 採択地区

- 宇都宮市、上三川町で共同採択地区協議会を構成する。
- 共同採択地区（河内採択地区）内では、採択地区協議会の結果に基づき、同一の教科用図書を採択する。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」

第 13 条第 4 項 第 1 項の場合において、採択地区が二以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書について協議を行うための協議会（次項及び第 17 条において「採択地区協議会」という。）を設けなければならない。

第 5 項 前項の場合において、当該採択地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。

4 採択事務の流れ

主な流れ	小・中学校特別支援学級
4月22日（月） 教育委員会（連絡事項） ↓ 事務局，助言者及び 書記の委嘱 ↓ 5月21日（火） 教育委員会（審議） ↓ 協議会委員の委嘱 ↓ 調査員の委嘱 ↓ 教科書閲覧 ↓ 河内採択地区教科用図書採択 協議会調査員会 ↓ 協議会委員に資料送付 ↓ 7月17日（水），18日（木） 河内採択地区 教科用図書採択協議会 （公開） ↓ 教育委員会委員に資料送付 ↓ 7月29日（月） 教育委員会（公開） ↓ 資料，議事録等の情報の公表	①【採択事務の手順，採択地区協議会委員構成についての説明】 ②【教育委員会委員から協議会委員候補者（2名）の選出】 ・【採択の基本方針，採択地区協議会委員，調査員会の設置， 調査の観点等についての説明・審議・承認】 ・中学校各教科，小・中学校特別支援の教科用図書について調査研究 を実施し，調査研究資料を作成 ①【会議の公開，採択手順・規約・調査の観点の確認】 協議会委員 宇都宮市教育長，上三川町教育長 教育委員会委員：宇都宮市（2名），上三川町（2名） 学識経験者：宇都宮市（2名） 保護者代表：宇都宮市（1名），上三川町（1名） 校長会代表：宇都宮市（小中各1名），上三川町（小中各1名） 小中教研代表：宇都宮市（小中各1名），上三川町（小中各1名） ②【説明員（調査員代表）が調査研究結果を説明し， 協議会委員が教科書を閲覧後，選定】 【河内採択地区教科用図書採択協議会の選定をもとに宇都宮市， 上三川町が同一の教科用図書を採択】

議案第 21 号

宇都宮市教育支援委員会への諮問について
宇都宮市教育支援委員会へ、次のように諮問する。
令和 6 年 5 月 21 日提出

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

宇都宮市教育支援委員会委員長 様

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄

障がいのある幼児・児童・生徒の適正な就学について（諮問）

障がいのある幼児・児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、より専門的な視点からそれぞれの幼児・児童・生徒にとって教育上必要な支援の内容、その他適正な就学先について調査審議していただきたく諮問いたします。

記

1 対象者

令和 7 年度小学校入学予定者及び小中学校在籍児童生徒のうち、教育支援委員会での適正な就学先に関する検討を必要とする者

2 開催回数

令和 6 年 8 月から 12 月までの期間に 8 回開催する。

（提案の理由）

障がいのある幼児・児童・生徒の教育上必要な支援の内容、その他適正な就学について諮問するものです。

参照 宇都宮市附属機関に関する条例第 2 条